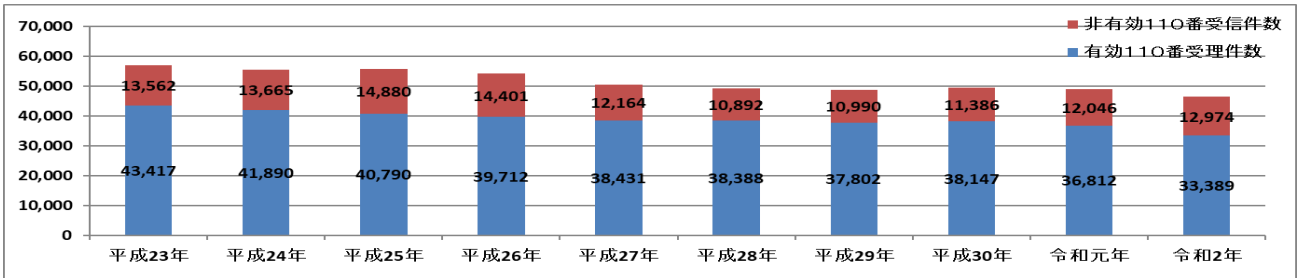
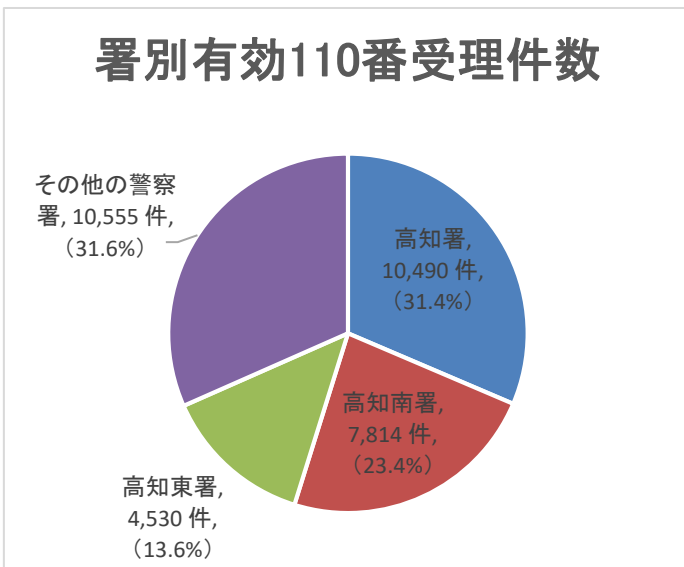


1 年間の110番着信件数と署別の有効受案件数



件数	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
110番着信総数		56,979	55,555	55,670	54,113	50,595	49,280	48,792	49,533	48,858	46,363
有効110番受案件数		43,417	41,890	40,790	39,712	38,431	38,388	37,802	38,147	36,812	33,389
非有効110番受信件数		13,562	13,665	14,880	14,401	12,164	10,892	10,990	11,386	12,046	12,974



警察署	有効受案件数
高知署	10,490
高知南署	7,814
高知東署	4,530
室戸署	327
安芸署	859
南国署	3,893
土佐署	1,793
佐川署	505
須崎署	773
窪川署	251
中村署	1,341
宿毛署	504
その他	309
合計	33,389

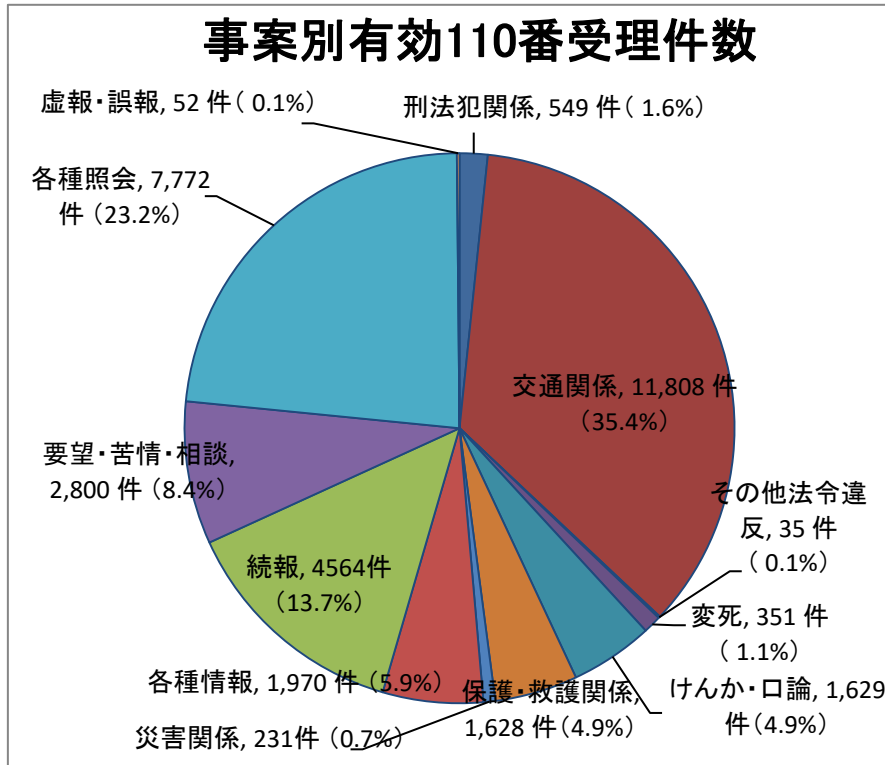
- 県下全体の有効110番受案件数のうち、高知署・高知南署・高知東署の3署が全体の約7割を占めている。
- 平成30年、令和元年の着信総数は4万9000件前後で推移してきたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で着信総数は4万6363件と減少した。
- 一方で、令和2年中の非有効110番受案件数は前年に比べて928件増加しており、要因として「いたずら」の増加が挙げられる。

※1 110番着信総数…有効110番受案件数と非有効110番受信件数の合計数。

2 有効110番受案件数…事件、事故、トラブル等の中で、警察官が対応を行う必要がある110番通報。

3 非有効110番受案件数…いたずら、無言電話、間違い電話等、警察官が対応を行う必要のない110番通報。

2 令和2年中の事案別有効 110 番受理件数



事案内容	令和2年
刑法犯関係	549
交通関係	11,808
その他法令違反	35
変死	351
けんか・口論	1,629
保護・救護関係	1,628
災害関係	231
各種情報	1,970
続報	4,564
要望・苦情・相談	2,800
各種照会	7,772
虚報・誤報	52
合計	33,389

3 令和2年中の非有効件数 110 番受信件数

種別	令和2年件数(受信件数の割合)	前年対比
いたずら	5420件 (42%)	+1708件
誤接	3198件 (24%)	-600件
無応答	1792件 (14%)	-38件
試験等	2564件 (20%)	-142件
合計	12974件	+928件

○ 令和2年中の非有効 110 番受理件数のうち、「いたずら電話」が約4割を占めるとともに、間違い電話である「誤接」も2割を超えており、適正な 110 番受理を妨げている。

○ 警察では 110 番通報の適切な利用促進のため、「事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合にはためらわずに 110 番通報を。緊急の対応を必要としない相談等の通報については「#9110」や各種相談電話を。」と呼びかけている。